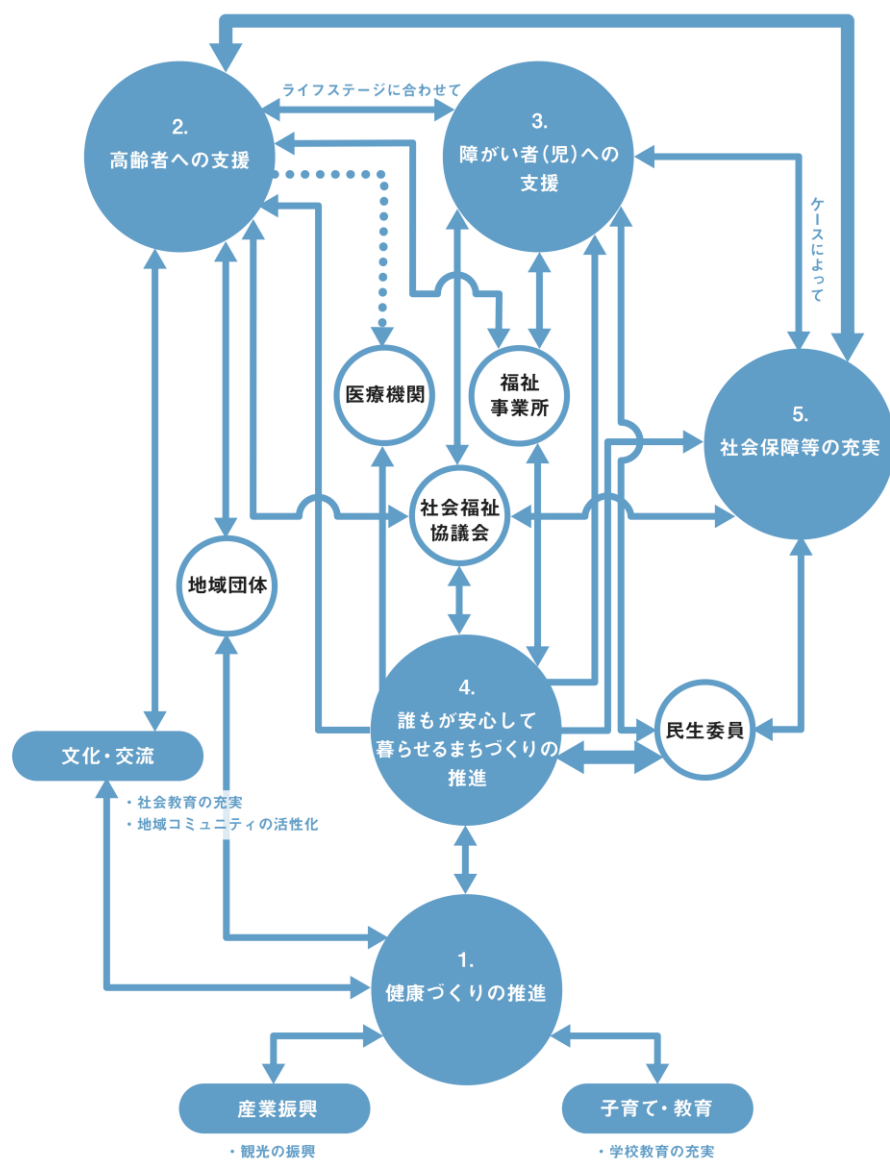


支え合いのあるまちづくり

健康・福祉



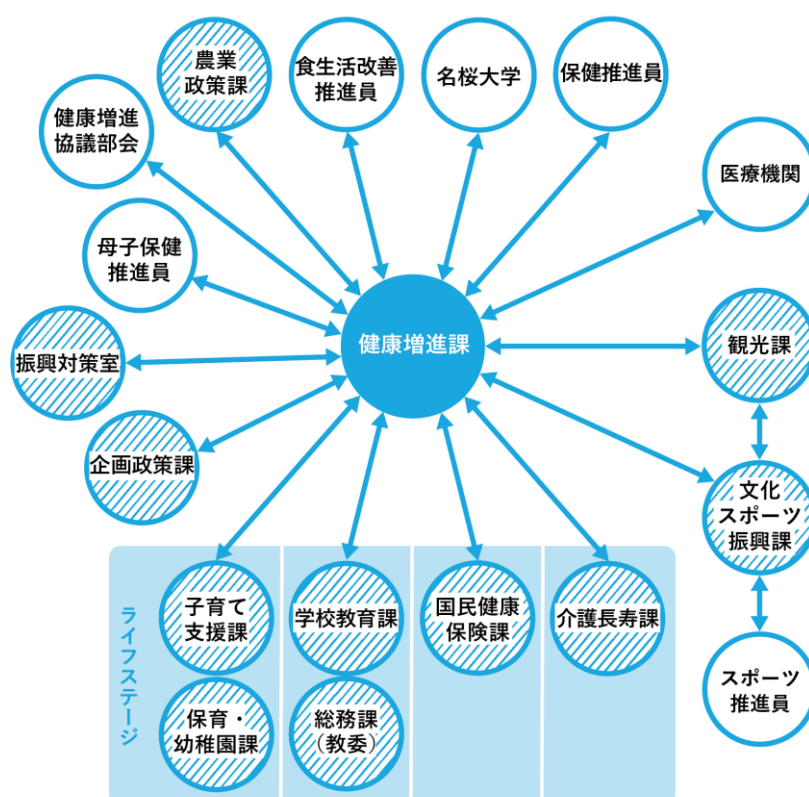
誰もが安心して、健やかでいきいきと暮らせる地域を目指し、5つの施策を展開していきます。ライフステージや人々のそれぞれの生活状況に合わせて対応するため、医療機関や地域団体、民生委員等との多様な連携に努めます。

健康づくりについては、今後、地域や職域、子育て・教育分野、産業振興分野との一層の連携を図ります。また、高齢者の地域での交流の場の充実も取り組みます。

施策1 健康づくりの推進

市民の健康づくりを推進していくためには、保健・医療・福祉の分野、更には教育分野とも連携し、市全体の健康意識を高めていくことが求められます。更には、医師不足等による不安定な医療体制の改善を図るため、北部12市町村が連携し充実した医療体制づくりにも取り組みます。

また、市民一人ひとりが健康で生きがいを持って暮らすためには、生活習慣や食生活の改善、疾病の早期発見など、健康づくりを意識した継続的な取組みが不可欠です。健康づくりへの意識を高め、一人ひとりの行動につなげていくため、食育や身体活動、運動（スポーツ）など、健康づくりが楽しくなるような取組みを地域と一体となって進めます。



主な取組み

- 1 ライフステージに応じた市民の健康づくり
- 2 地域と一体となった健康づくりの支援
- 3 食育の推進



主な関連計画

- ・健康なご21プラン
- ・名護市地域保健福祉計画
- ・保健事業実施計画（データヘルス計画）及び特定健康診査等実施計画

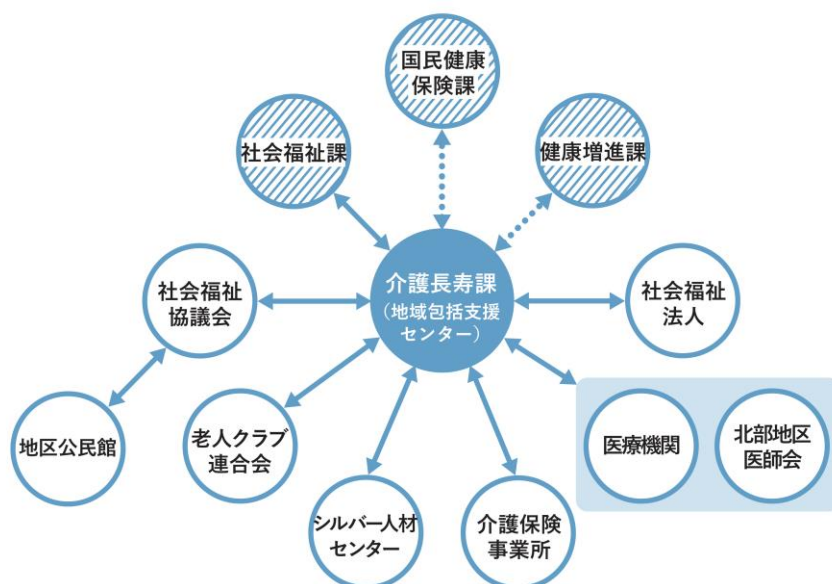
施策2 高齢者への支援

高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、家族の支え、地域の支えが必要です。地域の個性を尊重しつつ格差が生じないように、地域密着型サービスの充実を図るとともに、地域包括支援センターの機能強化を進め、高齢者の地域での暮らしを総合的に支えていく地域包括ケアシステムを構築・深化させていきます。

また、高齢になっても一人ひとりの生きがいや役割があり、社会参加などを通じて様々なつながりを持つことが生活の維持・向上や介護予防につながります。シルバー人材センター*1_などでの就労支援、ミニデイ*2_の開催など、地域での支え合いや生きがいづくりを支援するサービスの充実を図ります。

*1_シルバー人材センターとは、高齢者が働くことを通じて生きがいを得るとともに、地域社会の活性化に貢献する組織。

*2_ミニデイサービスとは、デイサービス（通所介護）を利用するほどではないが、健康面で不安のある方や、日中独居の方の交流の場。



主な取組み

- 1 地域包括ケアシステム体制の充実
- 2 高齢者の生きがいづくりの支援
- 3 適切な介護保険事業の運営
- 4 介護予防事業の推進
- 5 在宅医療・介護の連携



主な関連計画

- ・あけみお福祉プラン

施策3 障がい者(児)への支援

障がいのある人もない人も、誰もが住み慣れた地域で安心して生活するためには、障害福祉サービスの給付や行政サービスの充実が必要となりますが、まずは、市民一人ひとりが障がいのある人たちに対して適切な配慮ができる地域づくりが大切です。

そのためには、日常的な交流を通じて、障がいに対する理解を深めることが重要であり、様々な取組みの実施により、障がいのある人が多様な活動に参加し、多くの住民と交流できる機会の促進を図るとともに、関係機関等との連携による障がい者（児）への虐待防止や適切な支援の実施等、地域生活への支援体制づくりに取り組みます。



主な取組み

- 1 障がい者(児)への理解の促進
- 2 社会参加・交流促進
- 3 自立支援給付サービスの提供
- 4 地域生活への支援体制づくり



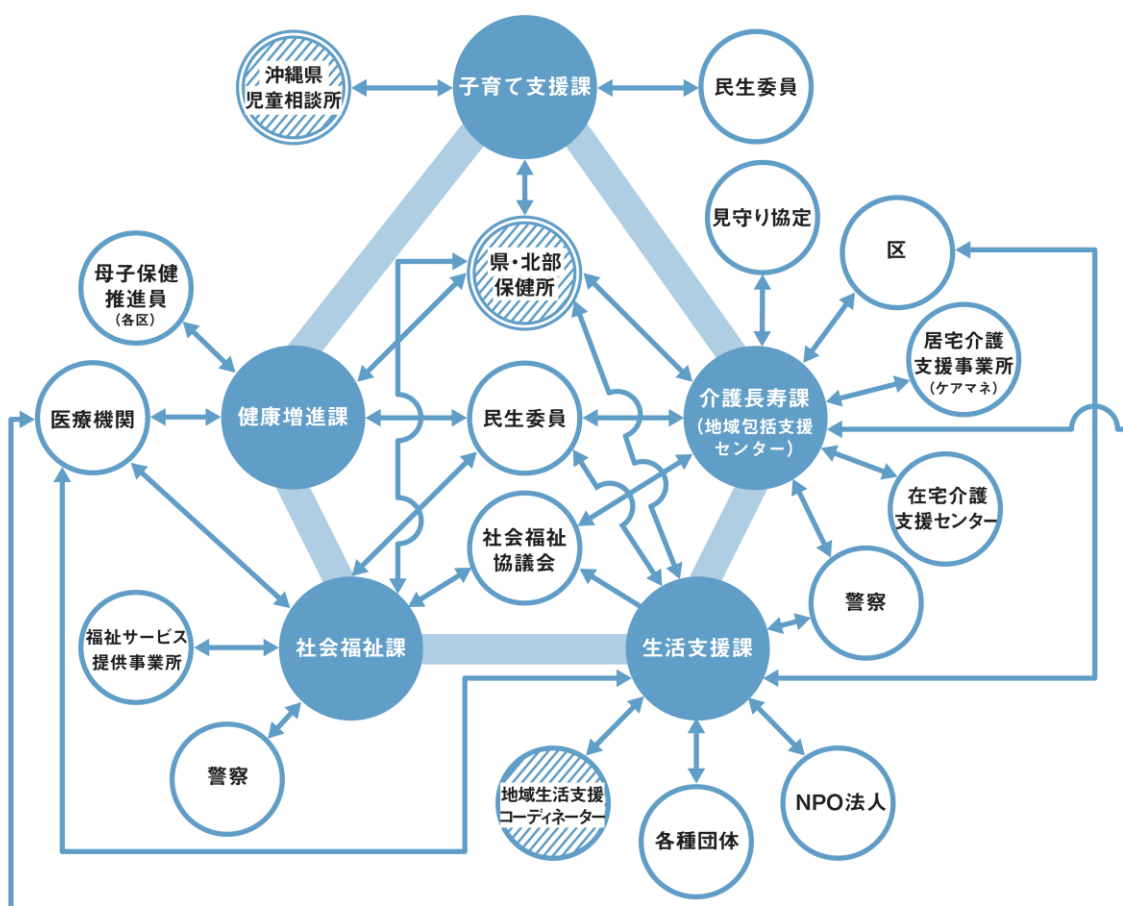
主な関連計画

- ・ 名護市地域保健福祉計画
- ・ 名護市障がい者プラン

施策4 誰もが安心して暮らせるまちづくりの推進

地域福祉の推進においては、住み慣れた地域でいつまでも安全・安心に暮らし続けられるように、そこに暮らす人々がお互いに思いやりの気持ちを持ち、支援を要する人を地域ネットワークで支えられるようにすることが重要です。

地域福祉を推進する人材、特に各地区で活動する民生委員・児童委員、地域福祉推進員など、地域の中で支援を必要とする人を見つけ出し、行政サービスにつなげる役割を担う人材の確保・育成が必要です。人材の確保・育成に向けた横断的な取組みを推進するとともに、相談者に応じた各分野における相談体制の充実・連携を図ります。



主な取組み

- 1 地域での支え合いによる福祉の推進
- 2 相談体制の充実



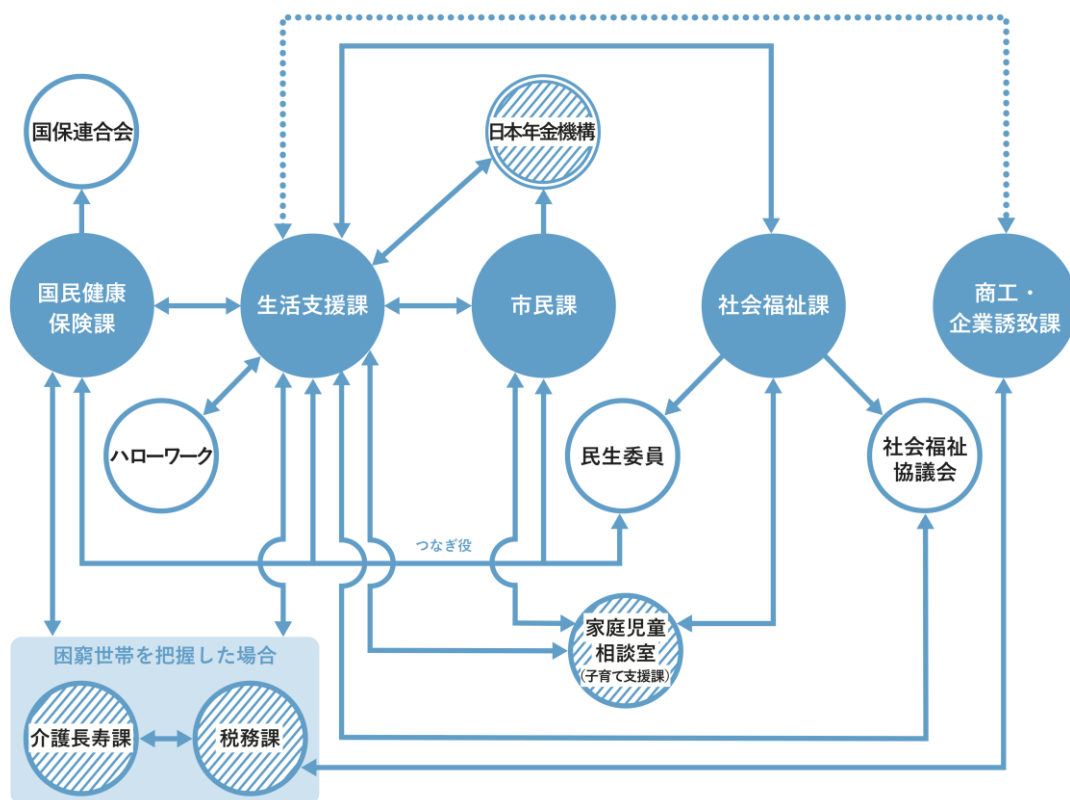
主な関連計画

- ・名護市地域保健福祉計画
- ・あけみお福祉プラン
- ・名護市障がい者プラン
- ・健康なご21プラン

施策 5 社会保障等の充実

生活保護・困窮世帯等の社会的支援を必要とする世帯に対する支援の充実を図ります。支援を必要とする対象世帯については、各種税や保険料、光熱水費等の滞納、ひとり親家庭、ひきこもりのいる家庭、児童虐待やDVなどを有する世帯、他にも様々な問題、課題を抱えている場合が多く見受けられるため、関係各課が連携し、必要な支援を実施できるよう努めていきます。更に、市民に対して各種支援制度の周知を図ることで、支援を必要とする世帯に対して適切かつ速やかに支援へつなげるような社会の構築に努めます。

また、いつでも安心して医療が受けられるよう、国民健康保険事業の健全運営や後期高齢者医療保険制度の円滑な運営を図ります。



主な取組み

- 1 国民健康保険事業の健全な運営と後期高齢者医療保険制度の円滑な運営
- 2 困窮世帯等への自立支援
- 3 無年金者対策の推進
- 4 福祉に関する支援体制の充実
- 5 消費者保護の充実



主な関連計画

- ・ 名護市地域保健福祉計画
- ・ 名護市障がい者プラン